半　期　報　告　書

（第82期中）

川　辺　株　式　会　社

半　期　報　告　書

１　本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の２に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

２　本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された期中レビュー報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目　　次

頁

【表紙】
第一部 【企業情報】…… 1
第１ 【企業の概況】…… 1
１ 【主要な経営指標等の推移】…… 1
２ 【事業の内容】…… 1
第２ 【事業の状況】…… 2
１ 【事業等のリスク】…… 2
２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】…… 2
３ 【重要な契約等】…… 5
第３ 【提出会社の状況】…… 6
１ 【株式等の状況】…… 6
２ 【役員の状況】…… 10
第４ 【経理の状況】…… 11
１ 【中間連結財務諸表】…… 12
２ 【その他】…… 20
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】…… 21

期中レビュー報告書

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第82期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	川辺株式会社
【英訳名】	T.KAWABE&CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡野 将之
【本店の所在の場所】	東京都新宿区四谷４丁目16番３号
【電話番号】	03－3352－7110
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理統括本部長　　有田　二郎
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区四谷４丁目16番３号
【電話番号】	03－3352－7110
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理統括本部長　　有田　二郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 川辺株式会社 大阪支店 （大阪市中央区南船場２丁目５番８号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第81期 中間連結会計期間	第82期 中間連結会計期間	第81期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	（千円）	6,133,127	5,604,613	13,036,404
経常利益又は経常損失（△）	（千円）	127,443	△99,649	321,963
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失（△）	（千円）	78,754	△99,171	186,921
中間包括利益又は包括利益	（千円）	267,820	△70,932	447,529
純資産額	（千円）	7,264,218	7,281,632	7,443,927
総資産額	（千円）	12,664,888	11,971,991	12,746,162
１株当たり中間(当期)純利益又は１株当たり中間純損失（△）	（円）	43.15	△54.34	102.43
潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	57.4	60.8	58.4
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	695,014	△354,403	710,736
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△87,904	△99,395	△181,525
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△6,692	△288,859	△109,247
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	（千円）	1,965,908	1,051,865	1,783,715

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．第81期の潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３．第82期の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、１株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（１）経営成績の分析

当中間連結会計期間（2026年４月１日～2026年９月30日）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や賃上げの浸透を背景に、個人消費は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、物価上昇や円安による輸入コストの増加、エネルギー価格及び物流コストの高止まりに加え、世界的な地政学リスクなど、依然として先行き不透明な状況が続きました。

当アパレル・ファッション業界におきましては、インバウンド需要は一定の水準を維持したものの、消費者の生活防衛意識は依然として強く、中高価格帯商品の購買には慎重な姿勢が続きました。一方で、専門店やＥＣ市場では新たな需要の取り込みが進み、市場環境は販路ごとの差が鮮明となりました。

このような環境のもと、当社グループは、2026年５月に公表いたしました「中期経営計画2026」に基づき、「グループシナジーの最大化」を基本方針として、新規売上の獲得、コスト削減、生産性向上及び収益拡大に取り組んでまいりました。特に、身の回り品事業においては、重点戦略である新規販路・新規売上の拡大、ＥＣビジネスの強化、新規事業の展開及びデジタル戦略の推進を進めるとともに、生産機能を有するグループの強みを活かした商品供給力及び提案力の強化、オリジナル商品及びキャラクターＩＰ商品の販売拡大に努めました。しかしながら、前連結会計年度に契約満了となった一部ライセンスブランドの売上減少を完全に補うには至らず、量販店市場の低迷や一部既存販路の縮小などの影響もあり、前年同期を下回る結果となりました。利益面につきましては、原材料価格や物流コストの上昇が継続する中、一部商品の価格改定を実施するとともに、グループシナジーを活かしたコスト削減、生産性向上、販売費及び一般管理費の適正化を推進した結果、売上総利益率は一定水準を維持し、収益性の確保に努めました。

その結果、当社グループの当中間連結会計期間の業績は、売上高56億４百万円（前年同期比91.4％）、営業損失１億86百万円（前年同期営業利益70百万円）、経常損失99百万円（前年同期経常利益１億27百万円）、親会社株主に帰属する中間純損失99百万円（前年同期親会社株主に帰属する中間純利益78百万円）となりました。

セグメントの業績は、以下のとおりであります。

身の回り品事業

ハンカチーフに関しましては、売上32億72百万円（前年比80.6％）となりました。前年と比較すると、インバウンド好適ブランドの契約満了に伴うマイナスインパクトが大きく、その実績をカバーしきれない状況でしたが、それを見込んだ当社単体の売上予算に対して、98％で推移する結果となりました。

主力のポロラルフローレン、ケイトスペードのブランド商品は、布帛のハンカチーフがインバウンド需要により、大幅な伸長を遂げることが出来ました。また、ドラえもん、ミッフィー、スヌーピーなどキャラクターも推し活消費に支えられ大きく伸長し、特にちいかわは映画の大ヒット上映の影響もあり前年を大きく伸ばす結果となりました。

今年から展開が始まったアルミ蒸着を施したマルチに活用できる「包める保冷ハンカチ」が猛暑対応アイテムとして、キャラクターブランドを中心に伸長致しました。

価格改定については、平均で20％アップを実施いたしました。百貨店についてはおおむね値上げによる売上への影響はありませんでしたが、チェーンストアマーケットでは売上が10％から15％ほどの影響があったものの、利益確保の範囲で推移する結果となっています。

スカーフ・マフラーに関しましては、売上２億75百万円（前年比97.9％）の結果となりました。シルクプ

リントスカーフのトレンドの流れは春先から続き、ファッションアクセサリーとして夏場もご使用いただけることが多く、全般的にシルクスカーフが売上を牽引する状況となりました。しかし、ストールマフラーの秋商材が立ち上がる９月は、気温も高く台風上陸などが売上に大きく影響があったもののオリジナルカシミヤを使用したコートタイプの商品など17万円の高額商材や初めて手掛けるインポートプリント商材などの売れ行きが予定よりも好調で、本格的な秋冬商戦に向けよい流れになりました。

タオルに関しましては、売上３億59百万円（前年比91.8%）の結果となりました。一部のブランドの販売販路規制の影響があり、前年を下回る状況になっていますが、キャシーマムアイラインドスタイルを中心としたハワイアンフェアなどのイベント機会が多くあった事と、９月のテレビ通販に於いて、キャシーマムアイラインドスタイルとディズニーのコラボ商品が好調だったことで、当社単体の売上前年比は101%、予算比でも102%で推移する結果となりました。

雑貨に関しましては、売上７億８百万円（前年比144.4%）となりました。百貨店における業態変更での他社商材の売上が大きく寄与する結果となりました。当社直営店のプレイヤーズショップにおいても他社商材を活用したＭＤをすることにより関連消費で当社オリジナル商品であるプレイヤーズバッグの売上にも影響した為、他社商材との取組が好循環を生む結果となっております。

その結果、身の回り品事業全体では、売上46億15百万円（前年比88.4%）となりました。

フレグランス事業

フレグランスに関しましては、売上９億89百万円（前年比108.6%）となりました。百貨店市場は第１四半期に続き、上期を通じて前年実績を上回る堅調な推移となり、インバウンド需要も引き続き底堅く、当社の百貨店売上を下支えしました。

CREED、ACQUA DI PARMA、BVLGARIのブランド商品の売上が継続して伸長し、地方百貨店を中心に展開するブランド集積型売場の苦戦を補った結果、百貨店部門の売上は前年を上回りました。

９月にはCREED六本木ヒルズ店の新規開店、ACQUA DI PARMA銀座SIX店の全面改装を実施し、これらの店舗施策による下期の売上拡大が期待されます。

ホールセール部門においては、BVLGARI、BOTTEGA VENETA、BALENCIAGAのブティック向け卸売りが堅調に推移しました。

以上のことから全事業といたしましては、身の回り品事業は前年同期を下回ったものの、フレグランス事業においては前年比108.6%と伸長いたしました。その結果、売上高は前中間連結会計期間と比べ91.4%となりました。

上記の売上高減少の影響から売上総利益額が減少しました結果、営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する中間純損失の計上となりました。

（２）財政状態の分析

（流動資産）

当中間連結会計期間末における流動資産の残高は、57億71百万円（前連結会計年度末は、67億59百万円）となり、９億87百万円減少いたしました。現金及び預金の減少（17億83百万円から10億51百万円へ７億31百万円減）、受取手形及び売掛金の減少（19億３百万円から12億79百万円へ６億23百万円減）、商品及び製品の増加（25億32百万円から28億80百万円へ３億48百万円増）が主な要因です。

（固定資産）

当中間連結会計期間末における固定資産の残高は、62億円（前連結会計年度末は、59億86百万円）となり、２億13百万円増加いたしました。投資有価証券の増加（16億50百万円から17億87百万円へ１億36百万円増）、長期貸付金の増加（0百万円から60百万円へ59百万円増）が主な要因です。

（流動負債）

当中間連結会計期間末における流動負債の残高は、37億31百万円（前連結会計年度末は、42億48百万円）となり、５億16百万円減少いたしました。支払手形及び買掛金の減少（15億67百万円から４億66百万円へ11億円減）、電子記録債務の増加（８億５百万円増）、短期借入金の減少（18億円から17億円へ１億円減）、その他に含まれる未払消費税の減少（１億60百万円から45百万円へ１億15百万円減）が主な要因です。

（固定負債）

当中間連結会計期間末における固定負債の残高は、９億58百万円（前連結会計年度末は、10億54百万円）となり、95百万円減少いたしました。長期借入金の減少（２億68百万円から１億77百万円へ91百万円減）が主な要因です。

（純資産）

当中間連結会計期間末における純資産の残高は、72億81百万円（前連結会計年度末は、74億43百万円）となり、１億62百万円減少いたしました。利益剰余金の減少（34億15百万円から32億24百万円へ１億90百万円減）、その他有価証券評価差額金の増加（５億25百万円から６億８百万円へ82百万円増）、繰延ヘッジ損益の減少（４百万円から△43百万円へ48百万円減）が主な要因です。

（３）キャッシュ・フローの分析

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の増減額は、前連結会計年度末と比べ７億31百万円減少し、10億51百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における営業活動による資金の減少は、３億54百万円（前年同期は６億95百万円の増加）となりました。これは主に税金等調整前中間純損失、棚卸資産の増加、仕入債務の減少等であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における投資活動による資金の減少は、99百万円（前年同期は87百万円の減少）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出、投資有価証券の取得による支出、投資不動産の賃貸による収入、投資不動産の賃貸による支出、貸付けによる支出等であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における財務活動による資金の減少は、２億88百万円（前年同期は６百万円の減少）となりました。これは主に短期借入金の純増減額の減少、長期借入金の返済による支出、配当金の支払額等であります。

（４）事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

（5）会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

（6）研究開発活動

特記すべき事項はありません。

（7）経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当中間連結会計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した重要な契約等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000
計	3,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,861,000	1,861,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	1,861,000	1,861,000	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

第１回新株予約権

決議年月日	2026年８月7日
付与対象者の区分及び人数	ＣＭＯ（チーフマーケティングオフィサー）１名
新株予約権の数（個）※	320（注）１
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式　32,000（注）１
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1,387（注）２
新株予約権の行使期間 ※	自　2028年８月８日　至　2036年８月７日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格1,387　資本組入額693（注）３
新株予約権の行使の条件 ※	（注）４
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	（注）５
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）６

※　新株予約権の発行時（2026年８月７日）における内容を記載しております。

（注）１．付与株式数は当社普通株式100 株とする。

なお、付与株式数は、新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 ＝ 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

また、新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

２．新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとする。なお、インセンティブ報酬として付与される新株予約権であり、金銭の払込みを要しないことは有利発行には該当しない。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使に際して出資される財産の株式１株当たりの価額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。
行使価額は、2026年８月７日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近取引日の終値）と同額とする。
なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の１株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当該新株の発行又は自己株式の処分の直前時における当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。
さらに、上記のほか、新株予約権の割当日後、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は、合理的な範囲で、適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

３．新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とする。計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

４．新株予約権の行使条件

① 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、雇用期間の満了による場合、定年退職による場合、死亡により相続人が新株予約権を行使する場合その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、相続人が複数いる場合、遺言により新株予約権の相続人が指定されているときはその被指定者、遺言がないときは共同相続人による遺産分割協議により新株予約権者として指定されたものに限り新株予約権を行使できるものとし、当該新株予約権の行使者は、当社が定める書類の提出を行い、当社が定める条件に従うものとする。

③ 新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。

④ 各新株予約権１個未満の行使を行うことはできない。

⑤ その他の行使条件については、新株予約権割当契約書に定めるところとする。

５．新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権の譲渡には、当社取締役会の承認を要する。

６．組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236 条第１項第８号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

（１）交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

（２）新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

（３）新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案の上、上記３（１）に準じて決定する。

（４）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記３（２）で定められる行使価額を調整して得られる再編後の行使価額に、上記６（３）に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

（５）新株予約権を行使することができる期間

上記３（３）に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記３（３）に定める行使期間の末日までとする。

（６）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項上記３（６）に準じて決定する。

（７）譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社による承認を要するものとする。

（８）その他新株予約権の行使の条件

上記３（４）に準じて決定する。

（９）新株予約権の取得事由及び条件

① 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権の全部を無償で取得することができる。

② 新株予約権の保有者が権利行使をする前に、上記３（４）に定める規定により当該保有者により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権を無償で取得することができる。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2026年９月30日	―	1,861,000	―	100,000	―	1,770,567

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
一広㈱	愛媛県今治市八町西４－１－６	1,004	55.03
丸山　三千夫	山梨県中巨摩郡	55	3.01
伊藤忠商事株式会社	東京都港区赤坂２－１７－２２	53	2.91
松本　恒吉	愛媛県今治市	20	1.10
越智　康行	東京都品川区	19	1.09
大島　勇	埼玉県比企郡	11	0.63
大関　誠	兵庫県宝塚市	11	0.61
川辺　浩子	埼玉県さいたま市浦和区	10	0.60
越智　勲	愛媛県今治市	10	0.59
沢辺　潔	千葉県市川市	10	0.55
計	―	1,206	66.13

(注) 上記のほか当社所有の自己株式36千株があります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式　36,300	―	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式　1,815,600	18,156	同上
単元未満株式	普通株式　9,100	―	同上
発行済株式総数	1,861,000	―	―
総株主の議決権	―	18,156	―

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 川辺株式会社	新宿区四谷４丁目16番３号	36,300	―	36,300	1.95
計	―	36,300	―	36,300	1.95

２ 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間において、役員の異動はありません。

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,783,715	1,051,865
受取手形及び売掛金	1,903,409	1,279,810
商品及び製品	2,532,451	2,880,678
仕掛品	80,080	93,868
原材料及び貯蔵品	242,811	221,649
その他	216,911	244,021
貸倒引当金	△131	―
流動資産合計	6,759,248	5,771,893
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	766,894	741,031
工具、器具及び備品（純額）	99,798	87,443
土地	1,099,724	1,099,724
その他（純額）	101,088	156,379
有形固定資産合計	2,067,506	2,084,579
無形固定資産	202,468	196,406
投資その他の資産		
投資有価証券	1,650,995	1,787,841
投資不動産（純額）	1,547,022	1,534,642
繰延税金資産	85,067	89,378
その他	433,854	507,249
投資その他の資産合計	3,716,939	3,919,111
固定資産合計	5,986,914	6,200,097
資産合計	12,746,162	11,971,991

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	—	805,299
支払手形及び買掛金	1,567,418	466,466
短期借入金	1,800,000	1,700,000
1年内返済予定の長期借入金	188,728	183,592
未払法人税等	75,485	44,550
賞与引当金	34,879	35,273
その他	581,542	496,651
流動負債合計	4,248,053	3,731,833
固定負債		
長期借入金	268,862	177,066
退職給付に係る負債	381,226	393,074
資産除去債務	45,721	44,027
繰延税金負債	213,916	199,170
その他	144,455	145,187
固定負債合計	1,054,182	958,526
負債合計	5,302,235	4,690,359
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	3,391,067	3,391,067
利益剰余金	3,415,083	3,224,673
自己株式	△55,679	△55,804
株主資本合計	6,850,471	6,659,937
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	525,625	608,210
繰延ヘッジ損益	4,738	△43,947
為替換算調整勘定	43,352	47,562
退職給付に係る調整累計額	19,738	9,869
その他の包括利益累計額合計	593,456	621,695
純資産合計	7,443,927	7,281,632
負債純資産合計	12,746,162	11,971,991

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 （自 2025年４月１日 至 2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自 2026年４月１日 至 2026年９月30日）
売上高	6,133,127	5,604,613
売上原価	3,364,945	3,115,287
売上総利益	2,768,181	2,489,325
販売費及び一般管理費	※1 2,698,096	※1 2,675,571
営業利益又は営業損失（△）	70,085	△186,246
営業外収益		
受取利息	1,406	2,149
受取配当金	11,562	16,840
投資不動産賃貸料	90,924	96,148
その他	18,426	34,028
営業外収益合計	122,320	149,167
営業外費用		
支払利息	15,448	19,813
不動産賃貸費用	41,143	41,194
持分法による投資損失	6,891	567
その他	1,478	994
営業外費用合計	64,961	62,570
経常利益又は経常損失（△）	127,443	△99,649
特別利益		
その他	22	―
特別利益合計	22	―
特別損失		
固定資産除売却損	623	329
賃貸借契約解約損	―	4,825
減損損失	―	26
特別損失合計	623	5,181
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失（△）	126,843	△104,831
法人税、住民税及び事業税	15,906	25,782
法人税等調整額	32,181	△31,442
法人税等合計	48,088	△5,660
中間純利益又は中間純損失（△）	78,754	△99,171
非支配株主に帰属する中間純利益	―	―
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失（△）	78,754	△99,171

【中間連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
中間純利益又は中間純損失（△）	78,754	△99,171
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	189,133	82,584
繰延ヘッジ損益	4,603	△48,685
持分法適用会社に対する持分相当額	△4,306	4,210
退職給付に係る調整額	△365	△9,869
その他の包括利益合計	189,065	28,239
中間包括利益	267,820	△70,932
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	267,820	△70,932
非支配株主に係る中間包括利益	―	―

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失（△）	126,843	△104,831
減価償却費	88,700	89,661
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△38	△131
賞与引当金の増減額（△は減少）	△1,513	393
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	15,879	△2,564
受取利息及び受取配当金	△12,968	△18,989
支払利息	15,448	19,813
固定資産除売却損益（△は益）	623	329
減損損失	―	26
投資不動産賃貸料	△90,924	△96,148
不動産賃貸費用	25,411	25,371
持分法による投資損益（△は益）	6,891	567
売上債権の増減額（△は増加）	761,490	621,554
棚卸資産の増減額（△は増加）	△85,980	△340,853
未収入金の増減額（△は増加）	45,192	△2,820
立替金の増減額（△は増加）	△7,263	△3,797
仕入債務の増減額（△は減少）	△100,867	△342,631
未払金の増減額（△は減少）	△11,007	△23,193
未払費用の増減額（△は減少）	110	△18,582
未払消費税等の増減額（△は減少）	△89,575	△115,432
その他の資産・負債の増減額	25,445	△9,547
小計	711,894	△321,805
利息及び配当金の受取額	12,968	18,989
利息の支払額	△15,014	△19,885
法人税等の支払額	△14,833	△31,702
営業活動によるキャッシュ・フロー	695,014	△354,403
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△39,472	△76,145
無形固定資産の取得による支出	△5,165	△10,575
投資有価証券の取得による支出	△109,922	△13,719
投資不動産の賃貸による収入	90,924	96,148
投資不動産の賃貸による支出	△25,411	△25,371
貸付けによる支出	―	△60,000
関係会社株式の取得による支出	―	△15,300
差入保証金の回収による収入	200	2,562
保険積立金の解約による収入	7,013	2,981
その他	△6,072	24
投資活動によるキャッシュ・フロー	△87,904	△99,395

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△150,000	△100,000
長期借入れによる収入	300,000	―
長期借入金の返済による支出	△64,460	△96,932
配当金の支払額	△91,073	△91,238
自己株式の取得による支出	△65	△124
リース債務の返済による支出	△1,093	△564
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,692	△288,859
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,958	10,807
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	605,376	△731,850
現金及び現金同等物の期首残高	1,360,532	1,783,715
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1　1,965,908	※1　1,051,865

【注記事項】

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

（中間連結損益計算書関係）

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
運賃諸掛・荷具材料費	89,250千円	85,132千円
広告宣伝費	293,620千円	256,126千円
雑給	534,352千円	514,515千円
給料	610,038千円	598,530千円
賞与	32,769千円	25,479千円
賞与引当金繰入額	30,870千円	31,224千円
退職給付費用	34,737千円	19,146千円
減価償却費	56,734千円	54,432千円

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金	1,965,908千円	1,051,865千円
預金期間が３か月を超える定期預金	―千円	―千円
現金及び現金同等物	1,965,908千円	1,051,865千円

（株主資本等関係）

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	１株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月25日 定時株主総会	普通株式	91,241	50	2025年３月31日	2025年６月26日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	１株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月25日 定時株主総会	普通株式	91,238	50	2026年３月31日	2026年６月26日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント		
	身の回り品事業	フレグランス事業	計
百貨店	2,820,676	428,789	3,249,465
量販店	486,986	8,545	495,531
専門店、小売店その他	1,914,350	473,779	2,388,129
顧客との契約から生じる収益	5,222,013	911,114	6,133,127
その他の収益	―	―	―
外部顧客への売上高	5,222,013	911,114	6,133,127

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント		
	身の回り品事業	フレグランス事業	計
百貨店	2,372,778	485,809	2,858,588
量販店	406,935	11,672	418,608
専門店、小売店その他	1,835,494	491,921	2,327,416
顧客との契約から生じる収益	4,615,208	989,404	5,604,613
その他の収益	―	―	―
外部顧客への売上高	4,615,208	989,404	5,604,613

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント		合計	調整額（注）１	中間連結損益計算書計上額（注）２
	身の回り品事業	フレグランス事業			
売上高					
外部顧客への売上高	5,222,013	911,114	6,133,127	―	6,133,127
計	5,222,013	911,114	6,133,127	―	6,133,127
セグメント利益又はセグメント損失（△）	308,083	△115,571	192,511	△65,067	127,443

（注）１．セグメント利益又はセグメント損失（△）の調整額△65,067千円には、棚卸資産の調整額12,289千円と各報告セグメントに配分していない全社損益△77,357千円が含まれており、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び営業外損益であります。

２．セグメント利益又はセグメント損失（△）は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計	調整額(注)１	中間連結損益計算書計上額(注)２
	身の回り品事業	フレグランス事業			
売上高					
外部顧客への売上高	4,615,208	989,404	5,604,613	―	5,604,613
計	4,615,208	989,404	5,604,613	―	5,604,613
セグメント利益又はセグメント損失（△）	66,070	△80,521	△14,450	△85,199	△99,649

(注)１．セグメント利益又はセグメント損失（△）の調整額△85,199千円には、棚卸資産の調整額△25,264千円と各報告セグメントに配分していない全社損益△59,935千円が含まれており、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び営業外損益であります。

２．セグメント利益又はセグメント損失（△）は、中間連結損益計算書の経常損失と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益又は１株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益又は１株当たり中間純損失(△)（円）	43円15銭	△54円34銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失(△)（千円）	78,754	△99,171
普通株主に帰属しない金額(千円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純損失(△)（千円）	78,754	△99,171
普通株式の期中平均株式数(株)	1,824,812	1,824,739

(注)　１．前中間連結会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．当中間連結会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、１株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

２　【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

川辺株式会社
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	陶江　徹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩﨑　悟

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている川辺株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川辺株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・　中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。